

【ジェネリックカルテのイメージ】

地域ごとの後発医薬品の使用割合について、レセプトデータをもとに、患者の状況（後発医薬品を拒否した割合）・薬局の状況（一般名処方された場合の後発医薬品使用割合）・医療機関の状況（院内処方・院外処方の場合の後発医薬品使用割合）等を体系的に整理し、分析できるようにしたもの。

保険者名 (※1)	ジェネリック医薬品 使用割合(全体) (※2、3、4、5)		【患者の視点】				【薬局の視点】				【医療機関の視点】																								
			被保険者ジェネリック 医薬品拒否割合 (※6、7)		公費対象者ジェネリック 医薬品使用割合 (※8)		調剤ジェネリック 医薬品使用割合 (※9)		一般名処方限定 調剤ジェネリック 医薬品使用割合 (※10)		院外処方率 (※11)		院内処方				院外処方				【参考】一般名処方率(※7、12)														
			標準得点		指標		標準得点		指標		標準得点		指標		入院		外来		【参考】 院内処方率 (※11)		院外処方 ジェネリック医薬品使用割合 (調剤ジェネリック 医薬品使用割合再掲)		病院		診療所		病院		診療所						
			(※13)	数値	との差	(※13)	数値	(※13)	数値	(※13)	数値	(※13)	数値	(※13)	数値	(※13)	数値	(※13)	数値	(※13)	数値	(※13)	数値	(※13)	数値	(※13)	数値	(※13)	数値	(※13)	数値				
A	0.6	78.4	2.1	-1.3	21.0	-0.8	62.8	-1.5	74.7	-1.7	81.6	0.9	83.9	-1.0	61.1	0.4	83.1	-1.0	56.9	-1.3	58.3	0.9	16.1	-1.5	74.7	-1.4	74.5	-1.5	74.8	-1.3	48.7	-0.5	32.4	-1.6	51.5
B	0.9	79.4	3.1	1.9	10.3	-0.5	63.7	0.4	80.4	1.4	90.2	0.8	83.2	1.8	74.5	-0.2	81.6	0.1	64.9	2.2	75.9	0.8	16.8	0.4	80.4	-0.8	76.1	0.8	81.8	-0.7	50.8	-1.1	28.7	-0.6	55.2
C	1.9	83.1	6.8	1.8	10.5	2.0	73.6	2.0	85.2	1.8	91.2	0.7	83.0	1.3	72.4	1.4	86.1	1.1	72.0	1.1	70.2	0.7	17.0	2.0	85.2	2.6	85.8	1.7	84.9	0.7	56.3	-0.7	31.5	1.2	61.7
D	0.1	76.6	0.3	-1.2	20.8	0.5	67.4	0.4	80.3	-0.1	85.9	-3.0	57.7	1.1	71.5	0.2	82.6	0.9	70.6	1.2	71.0	-3.0	42.3	0.4	80.3	0.8	80.8	0.2	80.0	1.9	60.8	2.9	57.3	1.4	62.5

【ジェネリックカルテの見方】

標準得点：（保険者の指標数値－東京都の指標数値）／標準偏差

- 【患者の視点】 患者が後発医薬品を拒否した割合と公費対象者の後発医薬品使用割合について示している。
- 【薬局の視点】 薬局で調剤された場合の後発医薬品使用割合と、そのうち一般名処方された場合の後発医薬品使用割合を示している。
- 【医療機関の視点】 院内処方・院外処方の場合の使用割合を、入院・外来別に示している。参考に、院内処方率や一般名処方率についても示している。
※緑色が濃い場合は、他の自治体と比較して後発医薬品使用割合等が高いことや患者の後発医薬品拒否割合・院内処方率が低いことを意味している。
※赤色が濃い場合は、他の自治体と比較して後発医薬品使用割合等が低いことや患者の後発医薬品拒否割合・院内処方率が高いことを意味している。

【活用例】

ジェネリックカルテや分析結果を地区レベルの協議会や地区医師会・地区薬剤師会等と共有し、取組を検討する。

- A区・D区：患者の視点「被保険者ジェネリック医薬品拒否割合」が他の自治体に比べて高い。⇒患者への普及啓発が効果的と思われる。
被保険者に対して、差額通知やリーフレットを用いて、品質や安全性、窓口負担額の軽減・保険財政上の意義等を伝える取組を行う。
その際、子育て世代や高齢者等の年齢別に周知内容を変更する等の工夫をする。
- A区：薬局の視点「一般名処方限定調剤ジェネリック医薬品使用割合」が他の自治体に比べて低い。⇒後発医薬品を調剤していない理由を踏まえた取組が効果的と思われる。
地区薬剤師会に対して、後発医薬品使用割合の地区別・薬効別分析結果を情報提供する。（薬局別に使用割合を見える化する 等）
地区薬剤師会と連携して、薬局で後発医薬品を調剤していない理由（患者の拒否、供給面の課題等）を把握する。 等
- B市：医療機関の視点「一般名処方率」が他の自治体に比べて低い。⇒一般名処方が進んでいない理由を踏まえた取組が効果的と思われる。
地区医師会に対して、後発医薬品使用割合の地区別・薬効別分析結果を情報提供する。
薬局で後発医薬品に変更調剤した場合の後発医薬品の確認方法など後発医薬品に関するQ&Aを掲載した「医療関係者向け手引き」（東京都作成）を活用し、地区医師会に協力を依頼し具体的方策について検討する。 等